

適用拡大情報

農林水産省登録
第23133号

殺菌剤
兼商フルーツセイバー
ペンチオピラド水和剤

平成29年5月17日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

●作物名「なし」の適用病害虫名に「褐色斑点病」を追加する。

太字が追加部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ペンチオピラドを含む農薬の総使用回数
なし	褐色斑点病	2000倍	200～ 700L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内



アグロ カネショウ株式会社